

No.50号

議会だより

発行・編集
東成瀬村議会
議会事務局
電話 2332番
印刷
(株)増田印刷所



村外の利用者も多いコミュニティスキー場（整備の充実が望まれる）

年頭のごあいさつ

東成瀬村議会議長 伊藤 誠也

昭和六十年の新春を迎え、皆様と共にお慶び申し上げ、皆様の躍進と繁栄を希い、年頭のごあいさつを申し上げます。

高度経済成長から低成長へと移行した五十年代は、私達の村にとって、その対応に大きな転換をせまられ、高度成長時代と違い、低成長に移ってからは自己中心的ではなく、地域ぐるみの発展、共存、共栄を念頭にしなければ、村は生き残れない時代と考えます。

なぜならば、これぞといった産業も持たず、地域条件等も良くない山村豪雪地域で、人口は減るばかりですし、財政的には国への依存度が大きく、無理な背伸びをすることがなすことになり、更に一段と厳しさを増す地方行政のなかには、活力ある地域社会をつくるために、私達議会人に課せられた役割には、重大な責任があるものと感じます。

昔から「なるようにしかならない」という言葉もあり、それも一定の法則かもしれませんが、従来からの惰性に寄りかかって現状維持的な態度であったのは、変化の激しい時代に取残され、現状維持すら出来ないのです。新しい時代と共に、新しさを求め、時代に遅れない工夫が必要であります。

村では今、活性化を求めて、やらなければならない仕事があります。道路改良、産業の生産性の向上、高令化社会を迎えるための文化、福祉の関係等何一つゆるがせにできないことばかりです。

私達議会も、懸命にそれ等の解決に向けて努力致しますが、地域の皆様の英知こそ必要を時であり皆様のご理解とご協力なくしては前進もあり得ないことから持つておる皆様の智慧を、



今、行政に投資して戴くことにより、それが原動力となりますし、その見返りが村の発展と、村民の生活向上につながってゆくものと信じております。終りに、皆様の御健勝を心からお祈り申し上げます。

昭和六十年 初春

集荷施設や木工品生産施設を計画

(村過疎地域振興計画策定 S60～S64年)

一般職員給与改正に7,139千円(4月にさかのぼり) 平均3.38%アップ)

除雪費に8,818千円をそれぞれ追加

12月定例村議会

十二月定例村議会のあらまし

十二月定例村議会は、十二月十八日に招集され、会期を十二月二十一日までの四日間と決定したあと後藤村長が行政報告を行った。

審議された議案は、五十九年度一般会計補正予算案、村過疎地域振興計画案など、六議案と追加提案された、一般職員の給与改正案、これに伴う一般会計特別会計補正予算案、農業共済制度の改正に反対する意見書案など八議案を原案どおり可決したほか、陳情三件を採択した。一般質問では、後藤作議員が村政を質した。

審議可決された議案

〔村過疎地域振興計画策定〕

人口の流出を最小限におさえ、地域特性に応じた施策により、魅力ある郷土を築くため、昭和六十年から始まる後期五ヶ年の過疎地域振興計画を策定したもので、計画の概要は、

(1) 山村振興事業などを導入し、総合的に農村の環境、基盤整

備を進め、産業の振興を図る。
(2) スポーツレクリエーション施設と観光開発により、余暇活動の充実を図る。

(3) 道路改良整備により、通勤圏域の拡大を図る。
など、なっております。

〔村道路線の廃止について〕

村道白滝一号線の一部(国道分岐点より大柳沼まで)二六九〇メートルを廃止し、県単道として改良するものです。

〔五十九年度一般会計補正予算〕

既定の予算に一千一百二十三万円の追加で、補正後の累計を十四億八千五百二十円としたもので、主なものは、一般職員給与を平均三・三八パーセントのアップ分(七百三十三万九千円)除雪費(八百八十一万八千円)橋りょう新設改良費(減額二百四十三万)などである。

〔五十九年度国民健康保険特別会計補正予算(事業)〕

既定の予算に二百二十九万円の追加で、補正後の累計を二億

五千六百八十五万二千円としたもので、職員給与アップに伴う追加が主なものである。

〔五十九年度国民健康保険特別会計補正予算(施設)〕

既定の予算に三百二十二万九千円の追加で、補正後の累計を七千一百九十四万五千円としたもので、職員給与アップに伴う追加が主なものである。

〔五十九年度簡易水道特別会計補正予算〕

既定の予算に六百六十三万六千円の追加で、補正後の累計を五千三百八十八万八千円としたもので、国道改良による蛭川簡水本管等移設工事費(五百三十万)と職員給与アップに伴う追加が主なものである。

〔村一般職員給与条例の一部を改正する条例〕

村一般職員の給与を、四月にさかのぼり平均三・三八パーセント引き上げるため、給与条例を改正したものである。

〔五十九年度農業用機械管理特別会計補正予算〕

既定の予算に三百五十一万二千元の追加で、補正後の累計を一千四百七十四万六千円としたもので、職員給与アップに伴う追加が主なものである。

〔五十九年度十文字学生寮特別会計補正予算〕

既定の予算に十三万四千円の追加で、補正後の累計を八百一十二万二千円としたもので、職員給与アップに伴う追加が主なものである。

〔農業共済制度の改正に反対する意見書を提出〕

大蔵省では農業共済制度の改正にあたり、農作物共済のかけ金の国負担を一律五十パーセントに引き下げることや水稻共済の当然加入基準を二十アルルに引き上げ、さらには無事戻しの廃止等を検討している。

これは農家のかけ金率の高騰や加入者の減少となり、制度そのものの崩壊にもつながることから、このような共済制度の改正は絶対しないよう、国に対し強く要望したものです。

村 長 行政報告



12月定例村議会で行政報告する
後藤村長 (59. 12. 18)

各種事業の進捗は順調

行財政運営にあたっては、五十八年のゼロシリングから、五十九年はマイナスシリングと非常に厳しい年でありましたが、天候に恵まれたこと、それに議員各位のご指導と、村民各位のご支援・ご協力により、予定致しました諸事業・諸行事もおおむね順調な経過で推移致していることに対し、心から御礼と感謝を申し上げたいと存じます。

天候に恵まれ三千十 俵の余り米を出荷

五十九年を振り返ってみますと、何と申ししても喜ばしいことは、史上まれにみる大豊作であったと思います。豪雪、それに春の低温と五年続きの冷害

かと非常に心配されましたが、その後の好天により大豊作となり、昨年までの過去四年間は、政府売渡限度数量の売渡しも貫通できなかったわけでありましたが、今年は十二月七日現在で売渡限度数量二万一千四百一俵、他に余り米として三千十俵を売渡す好成绩であります。また今年度発足致しました他用途米についても、当初は各農家配分関係において超低米価ということもあつて若干のとまどいもあつたようではありますが、豊作という恵まれた環境のせいも、現在ではその障害もなく他用途米指数量四百六十八俵と四十九キロを超過出荷完了しております。これは各農家各位の理解ある努力とご協力によるものでありまして、衷心より感謝を申し上げますと思います。

このような状況の中で非常に残念なことは、皆様もご承知の

ように、今年の米の端嵬期にはかつてなかった韓国米の輸入、食糧制度の崩壊につながるような食糧事情のさまざまな動きの中で、ややもすれば行政も翻弄されたような感じもありました。

六十年年度売渡限度数量 二百六十七俵の増、他用途 米も六十二俵増となる

しかも来年から他用途米が稲作状況を加味した傾斜配分となり、県には五十九年より二千三百五十トン多い一万二千五百トンが仮配分されました。それによつて我村にも昨年比にして三・七トン、俵数にして六十二俵の増となり、総体では五百三十俵の他用途米となります。もちろん他用途米だけでなく売渡限度数量も二百六十七俵と増となり、総体では二万一千六百七十七俵となったわけですが、超低米価の他用途米、また売渡限度数量に対し、三千五百六十八匁安という超過米の米価等もある時、非常に割り切れないものがあるようでございます。これらに關しては、集出荷団体並びに關係機関と連絡を密にしなから、農家所得の向上に努力致したいと思っております。また他にトマト、大根、果樹、

タバコ、養蚕、その他野菜等の農産物もあるわけでありまして、作目によつてはまあまあのももあり、また夏の雨不足によつて非常に落ち込んだものもあり、これまでの経緯・経過を良くふまへながら、今後の対応・対策を考えなければならぬと思っております。

製靴企業(パレリア ンシューズ(株))が 岩井川で操業開始

次に議員の方々からも、村民の方々からも非常に要望の強かつた企業誘致の件であります。特に行政サイドで誘致したわけではありませんが、岩井川旧保育所あとにパレリアンシューズ岩井川工場が建築されまして、去る九日竣工式を行い、十日より操業致しております。現在は十五名で操業を始めたようでありまして、最終的には四十名就業に致したいという希望のようであります。この工場誘致に關しては、岩井川の谷藤利一郎さんの熱意ある努力と、地元議員さん達の大きなお力添えによるものでありまして、同時に遠藤バレリアン社長と絶大なるご好意によるものだと思ひ心から厚くお礼申し上げます。

十二月定例村議会の 日程と内容

●十二月十七日議会運営委員会

- 第一日(十八日) 本会議
 - 議事日程の報告
 - 会期の決定
 - 議長の諸般の報告
 - 村長の行政報告
 - 議案の提出理由と説明
- 第二日(十九日) 休会
- 第三日(二十日) 本会議
 - 一般質問 後藤 作議員
 - 村道路線の廃止
 - 一般会計補正予算
 - 国民健康保険特別会計補正予算(事業・施設)
 - 簡易水道特別会計補正予算
 - 第三日(二十一日) 本会議
 - 陳情審査(三件)
 - 村過疎地域振興計画
 - 議案の追加提出理由と内容説明
 - 村一般職員給与条例の一部を改正する条例
 - 追加提出された一般会計及び国保・簡水・農業用機械管理・十文字学生寮特別会計補正予算
 - 意見書提出(一件)

米の減反、転作、他用途米等について 農業共済制度の改正が検討されているが 国の補助削減に伴う予算編成について 特別養護老人ホームの見通しについて

12月定例村議会で後藤作議員が4項目について一般質問した



質問する後藤作議員(59. 12. 20)

米の諸問題について

質問 国は米の緊急輸入という異常事態となった時点で、減反の見直しを約束して来たが、豊作となった現在、根本的需給計画の見直し等はないうようで、輸入米価なみの低価格米や他用途米の増量生産をさせられることにもなりかねない。又、他用途米の出荷については農家指導を含め、農協と、どのような話し合いをしたのか。

又、他用途米の主食米となつた上積金はどのように処理したのか。更に政府共渡限度数量割当が二年連続し減っている農家の話も聞いているが。

答弁(村長) 米をめぐる諸問題については昨日の新聞に発表された限度数量二百七十六億増、他用途米六十二億増、減反面積三ヘクタール減は、仮配分といひながら即本村の数字だと思ふ。減反については、国の制度にそい、各関係機関と連携をとり、農家の方々と協議を重ねながら、農家所得の軽減になるべくならないよう努力しなければならぬと思つている。

他用途米については、農協さんと五十九年度の第三期水田再編対策が決まった時に協議会を開き、各戸の数量について話し合い、出荷団体に調整することと

した。青刈りの他用途米変更については政府機関からの連絡が不十分であり、これに対し県町村会から県当局に善処方を申し入れた。上積金については、出荷量の関係で、他用途米全量に上積し出荷団体におまかせすることとした。限度数量が年々減っていることについては、戸々の農家の移動、やみ小作等の関係から思うが、今後これらについて実態を把握し正確をききたい。

農業共済制度改正案について

質問 農林水産省は、農業災害補償制度の全面的改正を検討しているが、その内容は、掛金に対する国の負担を平均五十パーセントにすること、水稲共済の積立金の一部を、国のかたがわりに負担させる。更には無事戻し金の廃止、事務費の国負担の減額等が主なるものであるが、これが実施されると、高冷山間地の当村農家は、災害補償制度からしめ出される恐れも出てくると思うが。

答弁(助役) 雄勝共済の渡部組合長の報告によりますと、農林水産省の出した問題点は、大蔵省の意向ということで庫庫負担率が一律五十パーセントになりますと、本村十アール当たり共済掛金は、滝ノ沢八十二円、

田子内七十六円、岩井川百二十七円、樺台百六円、大柳奥百三十九円それぞれ高くなります。又、雄勝共済の当然加入面積は二十五アール以上であります。二十五アール以下は任意加入となります。本年当村の無事戻し金は、二百四十四万三千四百四十五円で百九十一戸に戻しております。

新年度予算編成について

質問 新年度予算について新聞では、国の補助金一律一割削減が論議されている。村の財政担当課の話によると、来年度国の補助金一割削減になるのは、保育所措置費百六十七万円余、へき地診療所分七万円のほかは見当たらないとのことであったが、予想される住民負担増は、公共料金値上げを含め相当な額と思われるが、村としてどの程度の影響が出るか。又影響がある場合でも住民にそのしわ寄せをさせ、日常生活優先の新年度予算とすべきだ。

答弁(村長) 国の補助金一律一割削減等については、新聞事例の段階であり、はっきりしておりませんが、もしその通りになるとすれば、材財政は非常に厳しいものになると思ひます。特に国民健康保険は五十九年度においても大幅に削減されてお

り、高額医療事業費・消防費・衛生費・保育所関係費等に大きな影響があると思ひ、これらの改善に、関係機関を通じ運動を展開しており、議員各位の格別のご支援、ご理解を賜りたい。

特別養護老人ホームについて

質問 高齢化社会を迎え、特別養護老人ホーム等福祉施設が、各市町村でもなければならぬものとなつた現在、県では六十年以降、県内三ヶ所に特養施設の建設を予定しているようだ。当村の近隣市町村では皆それだけの施設を建てて利用しているようだが今回発表された当村の過疎計画に、特別養護老人ホーム等の施設の誘致を促進するとしているが、具体的整備計画には至っていない。福祉協議会の老人部会や、村議会もこの建設を支持しており、その見直しはどうか。

答弁(村長) 特別養護老人ホームを是非ともほしいと思ひ、広域圏組合等に強く要望しているところでありますが、圏内の他町村と競合した場合、優位性が劣るようであるが、六十一年を目指して努力したいので議員各位のご支援をお願いします。

議案審議から(抜粋)

十二月定例村議会

過疎地域振興計画審議

一、基本方針

後藤議員―県南一体の広域的な経済社会の発展、雇用の確保等あらゆる対策に積極的に対応するとあるが。

企財係長―県の発展計画の中に、県南一体を農林水産物の供給地とする計画があるため、それに基ついて複合経営を積極的に進め、更に雇用の場として岩崎工業団地等の計画もあるため、その対応に対処していきたい考えである。

二、交通通信体系の整備

柳議員―交通体系の中の林村道の改良で、たとえば岩井川に通じる旧三又線は、生活道路として現在利用されているが、他の林道より優先すると思うが。

村長―お説の通りですが、まず三又方面を多少作つてから、こちらにかかるといふ考えです。まだ本格的折衝はしていない段階です。

三、教育文化施設の整備

議長―村では学校教育のために通学バス増発分、各種大会のバスの借上げ、村単講師の報酬、学生寮の問題と合わせ、相当持ち出しがある。将来ずつと出すことだし、村としての抜本的対策を考えるべきと思うが。

教育長―例えば一つ例を取ると、中学校の吹奏楽部が全県的に有名になり招待演奏に行ったり、卓球部は郡で二位、個人優勝もありこれも全県大会に出場した。もしこれらに村の協力がなければ父兄負担が大きくなるし、なるべく子供達の芽をつまないで伸ばしてやりたい考えですのて宜しくお願いします。

四、生活環境施設と福祉施設等の整備

柳議員―当村は老令人口が十五%以上と、県で最多の老令人口なので、この点をPRして県の施設の誘致を働きかけられない

か。郡内で無施設は当村だけだ。村長―国の措置費等で建てる場合、他町村と競争しても、環境が劣るといふことで持つて来れない。そういう事情も含めて誘致を進める考えであります。

後藤議員―平良の水道は営農飲雑用水ということで整備するところがあるが具体的にどのような計画か。

民生課長―ミニ総の補助でと考えています。これは簡易水道では採択にならないため、わき水が見つかからない時は、最終的に表流水でやる考えです。

五、産業の振興

後藤議員―入合林野の近代化を進めることであるが、ただ単に入合権が鎖結しているため植林が進まないことだけを言つてもうまくない。山の頂上まで植林しても効果がなないし、薪炭材の需用、副産物(きのこ)の確保等あるため、部落と協議するべきだが。

村長―その点は充分考慮に入れて、植林できる場所は活用していきたい考えです。

高橋(東)議員―他用途米の配分については端数があるのは各農家でも迷惑だし、三十キロとか六十キロの形にできないのか。産業課長―考慮してみます。

柳議員―村は加工施設を作る

姿勢だが本格的になれば山菜だけではフル活用は不可能と思うので、山ゴボウとか特定のものを栽培して続けるべきと思うが。

村長―資料は揃えてみるし、我々に戻たたきをして戴きたい。

佐々木(昌)議員―大柳沼周辺の開発で、入り合権の問題で地元と話し合いをせずに作つたため今だに入山料を取られるという

が。

村長―その通りです。沼に五人の所有権があるし、周辺の入り合権の問題を助役に交渉するよう進めている。

入山料は、あまり無理に取ると、岩手県のことを考えた場合秋田県の損になることも考えられるので検討する必要があります。

一般会計補正予算

柳議員―除雪対策費で、臨時運転手の賃金があるが、新規の除雪路線が増えたからか。また借上料七百万円追加だが、将来を見こしてのものか。

建設係長―村有の除雪機械をフル活用して、効率良く稼働するため一名増員しています。

また当初一千万の除雪機械借上料を計上したが、過去四年間の平均を取つたら一千八百万程必要となつているため、今回七百万円の追加をお願いしました。

訂正

前号(四十九号)の決算特別委員会委員、菅原長栄治を佐藤長治郎に訂正します。

国保特別会計補正予算

柳議員―退職特別交付金というのはどういふものか。

民生課長―今まで退職された方は全部国保でしたが、働けるうちは社保で、そろそろ病気がでてくる時に退職して国保になるため、国保だけが負担になるというので、十月一日から、退職者の事業所から調整交付金という形で資金を出して貰い退職者医療はこれで行くという形になり、自己負担は二割という形になります。村では四十八名おります。

簡易水道特別会計

後藤議員―蛭川の水道工事は、随意契約ということで、補償費が全部入つた形で請負させたが見るがそのままの出水道の見積り価格ということか。

民生課長―もつと高い見積りでしたが雄勝土木事務所と折衝した結果、この数字に落ちついたというものです。

下田上線の道路舗装を(60年度) 農業共済制度の改正は農家の負担増に 国の補助金削減は町村にしわよせが(60年度予算)

12月定例会陳情3件

請願・陳情 審査結果

十二月定例会村議会で審議された請願・陳情は、次のとおりである。

◆採択されたもの
健康保険法等の改正、施行にともなう問題事項に関する陳情

政府は六十年度の予算編成にあたって社会保障関係補助金を軒並みに削減する方針を打ち出しており、これは地方自治体の社会保障行政に甚大な影響を及ぼし、住民の医療、福祉の受療の低下、負担の増大をまねくものであり、住民の生命と健康、福祉を守ることを主要な課題としている地方自治体の社会保障福祉行政を大幅な後退に導くような施策を実施しないよう陳情したものである。

陳情者 秋田の医療と福祉をよくする会
代表委員 岩崎コト 他五名

〔道路(下田上線)舗装について〕の陳情

下田地内の大沢川改修工事と併合進行した、伊勢谷政太郎宅前から藤原一郎宅前迄(下田上線)の道路拡幅工事は四メートル道路として路盤が完成し、約一年間自然転圧されたので昭和六十年度事業として舗装していただきたく陳情したものである。

陳情者 下田部落長 古谷 耕作



拡幅された下田上線

〔農業災害補償制度の改正に関する陳情〕

農業災害補償制度の改正が検

討されており、その内容の主な点は国庫負担割合を平均五十パーセントに引き下げる。水稲共済の当然加入基準を引き上げる。無事戻しの廃止、事務費負担の減額等であり、これが実施された場合、農作物共済は崩壊しかねないし、特に高冷山間地の我が村では大きな影響を及ぼすものと考え、制度の改正は、実施しないように陳情したものである。

陳情者 田子内 後藤 作

事務局

日誌から

10月28日	成瀬音頭発表式典	12月18日	第5回定例会招集
10月27日	東成瀬小学芸会	12月17日	議会運営委員会
10月26日	成同盟会総会(秋ノ宮)	12月13日	過疎・山振計画説明会
10月25日	球納め・紅白試合	12月12日	議警懇談会(増田)
10月23日	県南四郡議長連絡協議会(皆瀬村)	12月11日	広域施設視察(湯沢雄勝地区)
10月21日	教育を語る集い	12月9日	バレイアンシユーズ(棟工式(岩井川))
10月20日	椿川小学芸会	12月6日	正副議長・常任委員長会議
10月15日	短角牛収牧、子牛市場(畜産センター)	12月1日	陳情(各省市地元議員)
10月12日	五校研究会(東中)	11月30日	町村議長全国大会(東京)
10月12日	(十二月十二日、十二月十八日)	11月29日	豪雪議長全国大会(東京)
11月18日	第7回珠算競技大会	11月19日	東北電力懇談会
11月16日	県議長会理事會(秋田)	11月26日	商工会青婦のつどい
11月14日	広域圏組合監査	11月29日	豪雪議長全国大会(東京)
11月11日	総務常任委員会	11月18日	町村議長全国大会(東京)
11月9日	狐友会総会	11月19日	東北電力懇談会
11月7日	広域議会懇談会(湯沢)	11月26日	商工会青婦のつどい
10月31日	岩井川小学芸会	11月29日	豪雪議長全国大会(東京)
10月29日	産業祭授賞式	11月30日	町村議長全国大会(東京)
10月30日	大柳小学芸会	11月18日	第7回珠算競技大会
10月29日	出稼者安全祈願	11月19日	東北電力懇談会
10月29日	東成瀬中祭	11月26日	商工会青婦のつどい
10月29日	産業祭授賞式	11月29日	豪雪議長全国大会(東京)
10月30日	大柳小学芸会	11月30日	町村議長全国大会(東京)
10月31日	岩井川小学芸会	11月18日	第7回珠算競技大会
10月2日	国道三九七号種山地区起工式(水沢市)	11月19日	東北電力懇談会
10月2日	岩井川小学芸会	11月26日	商工会青婦のつどい
10月2日	岩井川小学芸会	11月29日	豪雪議長全国大会(東京)
10月2日	岩井川小学芸会	11月30日	町村議長全国大会(東京)